

高校の新設科目「公共」・「歴史総合」の検討

小野塚 恒 男

一 公民科の新設科目「公共」

☆「現代社会」に代わって設置

☆二単位、必修科目

※公民科の「現代社会」は、現代社会を主体的に考察することに目標があつたが、「公共」では「主体的な選択・判断」が新しい目標になった。これには国政選挙をはじめとする投票における選択も含まれる。後述する選挙権年齢の18歳への引き下げと関連している。

目標（新学習指導要領）

「社会的な見方・考え方」を働かせ、現代の諸課題

を追究したり、解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力を育成することを目指す。

社会的な見方・考え方は「人間と社会のあり方についての見方・考え方」であり、「社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択、判断に資する概念や理論等と関連付けて」働かせるものであると説明している。

「公共」は、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」を養うことを目標としており、「国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として形成し、そ

れを使つて主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決してゆくために必要な力を養う」と文部科学省は打ち出している。憲法原理や経済的分野は十分には説明されず、「公共」という、人と社会のとらえどころのないかわりしか扱われていない。

導入の動機

①成人年齢を2022年4月から「20歳↓18歳」に引き下げたこと。選挙権年齢が2016年に18歳に引き下げられたことともない、今年、成人年齢が引き下げられた。

2015年に中央教育審議会教育課程企画特別部会が新しい科目として「主体的な社会参画に必要な力を人間としての在り方生き方の考察と関わらせながら実践的に育む『公共』の設置」を決定していた。

主権者として社会に参加するために適切な判断力をつけ、様々な社会的課題を適切に判断・解決する力を養うことが目標とされた。

2010年に自民党が道徳教育・規範教育強化の教育政策を掲げて新科目の設置を打ち出したことが発端

である。

②道徳教育の柱にすること。

新学習指導要領には「公共的な空間に生き国民主権を担う公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚を深める」ことも目標とされている。

河合美喜夫氏（歴史教育者協議会会員）は、「新科目『公共』のねらいは明確である。中教審答申では、道徳教育のところで「公民科に新たに設けられる『公共』や『倫理』及び特別活動を、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導場面として関連付けを図る」として、道徳教育としての「公共」の位置づけを行っている。この位置づけは新学習指導要領でも変わることはなく、「道徳教育の目標に基づいて指導計画を作成することを求めている。いわば高校版『道徳科』である。」としている。

主な内容

(1) 公共の扉（道徳的分野）

「公共的な空間を作る私たち」、「公共的な空間における人間としての在り方生き方」、「公共的な空間における基本的原理」

- ① 社会を作る私たち
- ② 人間としてよく生きる
- ③ 他者とともに生きる

(2) 政治分野

「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、「政治的主体となる私たち」、「経済的主体となる私たち」、「法的主体となる私たち」、など。」

- ① 民主政治の成立
- ② 民主政治の基本原理
- ③ 民主政治のしくみと課題
- ④ 日本国憲法の基本的性格
- ⑤ 日本の政治機構と政治参加

(3) 経済分野

- ① 現代の経済社会
- ② 日本経済の特質と国民生活

(4) 国際分野

- ① 国際政治の動向と課題
- ② 国際経済の動向と課題

削られる憲法学習

高校で数年間、「現代社会」を担当した。

教科書は、政治・経済・倫理の分野で構成されていて、政治分野には、日本国憲法・民主政治の基本原則・日本の政治機構などがあつた。日本国憲法の三大原則（国民主権・基本的人権の尊重・平和主義）を中心に時間をかけて教えることができた。しかし、「公共」では「国民主権」と「基本的人権の尊重」は脇に置かれている。全体を通して「道徳」が押し出され、日本国憲法の体系的な学習は軽視されているという印象である。

これは、自民党が「党是」とまで言い切る改憲の目論見と共通するものだろう。

2021年の衆議院議員選挙の結果、改憲を主張する政党が台頭し、護憲派の声は弱められた感しである。さらに本年二月のロシアのウクライナ侵攻を機に、「力には力を」の声が強くなり、改憲を求める声が一

段と高くなった。改憲派のねらいは九条の改定にあると思われるが、いまや、「非核三原則」（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）や「専守防衛」までもが切り崩されようとしている。高校の教科書で憲法の扱いが小さくなり、授業で憲法を学ぶ機会が削られると、この先日本はどうなっていくのだろうか。

参考文献

- ・教育科学研究会編集「教育」871号 2018年8月 かもがわ出版
- ・にいがた県民教育研究所『にいがたの教育情報127号』（2018年8月発行）

二 地歴科の新設科目「歴史総合」

- ☆「日本史A」、「世界史A」に代わって設置。
- ☆ 二単位、必修科目。

※近現代史のみを扱う「日本史A」と、近現代世界を理解するための前提として前近代史も扱う「世界史A」を統合し、世界の歴史と日本の歴史の相

互関連性を重視した。「現代的な諸課題の形成に関わる歴史の大きな変化」の理解が目標の中心に置かれている。

目標（「新学習指導要領」）

近現代の歴史の変化に関わる諸事象について世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を理解するとともに、身に付けるようにする。

目標の柱は「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動」である。

河合美喜夫氏（歴史教育者協議会会員）は「近現代史の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する」、「多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情」を深める

という「資質・能力」の育成をめざす科目となつていると指摘している。(注)

学習内容に重きを置くというよりも、個人の内面に踏み込んで影響を与えることに比重が置かれているといえる。

導入の動機

①従来の歴史科目(日本史・世界史)は古い時代から学習することがほとんどで、近現代史はややおろそかになる傾向があった。

日本史も世界史も、近現代史分野(第一次～第二次世界大戦期)の学習が不足しがちだった。

②大学入試対策としては通史(古代史～近現代史)を理解しておくことが必要で、時間の余裕のない現役生には負担になる面があった。

主な内容

(1) 歴史の扉

①歴史と私たち

②歴史の特質と資料

(2) 近代化と私たち

①近代化への問い

②結び付く世界と日本の開国

③国民国家と明治維新

※③の「国民国家と明治維新」では「日本の近代化

や日露戦争の結果が、アジアの諸民族の独立や近代化の運動に与えた影響とともに、欧米諸国がアジア諸国へ勢力を拡張し、日本が朝鮮半島や中国東北地方へ勢力を拡張したことに触れ」とある。朝鮮半島や中国大陸への侵略を正当化するものといえる。

2006年の教育基本法の改定で愛国心が強制され、いまは、教科書の「従軍慰安婦」や「南京大虐殺」の記述にまで削除要求が出されるありさまである。戦争の危機を一層、高めているかのようだ。

(3) 国際秩序の変化や大衆化と私たち

①第一次世界大戦と大衆社会

②経済危機と第二次世界大戦

③国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題

(4) グローバル化と私たち

① グローバル化への問い

② 冷戦と世界経済

③ 世界秩序の変容と日本

④ 現代的な諸課題の形成と展望

歴史を担当して

高校の授業で「世界史」と「日本史」の両科目を担当したことがある。歴史の教科書は範囲が広く、多岐にわたるため、教科書をまるまる終わらせるのは、困難である。受験に間に合うようにと、二学期になると、プリント授業を中心に語句を穴埋めさせるという授業もみられた。世界史の教科書は、「人類の誕生」からはじまり、おおよそ帝国主義の入口くらいまで、日本史の教科書は先史時代からはじまり、おおよそ明治くらいまでしか進められない教師がほとんどではなかったろうか。

最後に教科書の紹介を。

『詳解歴史総合』（東京書籍）三つの特長

(1) 詳しい記述で歴史の流れを「つかむ」…世界史と日本史を合わせて、近現代史を大きくつかむ。

(2) 資料をもとに近現代史を「考える」…歴史を資料から考える、主体的に考える。

(3) 入試・探究に対応する力を「つける」…歴史総合の学習から、その先の学びへ。

参考文献

(注) 教育科学研究会編集「教育」871号 2018年8月 かもがわ出版

(おのづか つねお・所員)